

# 「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

東 京 農 工 大 学

平成15年3月  
大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するように、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）  
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）  
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組  
取組の実績と効果  
改善のための取組

#### 3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：東京農工大学
- 2 所在地：東京都府中市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成

学部：農学部・工学部

研究科：工学研究科(博士課程)・農学研究科(修士課程)・  
連合農学研究科(後期3年のみの博士課程)・生物システム  
応用科学研究科(博士課程)・岐阜大学大学院連合獣医学  
研究科(4年の博士課程)

附属施設：附属図書館，保健管理センター，総合情報メ  
ディアセンター，共同研究開発センター，機器分析セン  
ター，遺伝子実験施設，留学生センター，ベンチャービ  
ジネスラボラトリー，広域都市圏フィールドサイエンス  
教育研究センター，家畜病院，硬蛋白質利用研究施設，  
繊維博物館

- 4 学生総数及び教員総数(平成14年5月1日現在)

学生総数：5,915名(内学部学生数4,201名)

教員総数：475名

5 特徴 本学は1949年(昭和24年)5月に新制大  
学として発足した。本学はその建学の歴史的経緯から，  
農業と工業を支える農学と工学という学問を中心にして，  
それに関連する研究教育分野を備えた，全国でも類を見  
ない特徴ある大学として発展してきた。農学と工学とい  
う，一見共通点のないように見える学問に深く共通する  
点は，新しい「もの」を「シンセシス(総合・創造・設  
計)」するための学問であるという点である。

本学は常にこの「シンセシス」型学問の本質を見据え  
た上で，両学問を推進する拠点大学としての自覚をもち，  
農学，工学各分野の研究の一層の進展を推進するだけで  
なく，地球，社会，人類への影響などを常に考慮し得る  
研究者・技術者の養成を目指した研究教育活動を行って  
きた。近年は，特に，本学に高いポテンシャルをもつ研  
究教育分野を強化総合して，通常の総合大学にはない特  
徴のある科学技術系総合大学院基軸大学となることを目  
指している。

このような考え方の下に，民間等との研究連携の積極  
的な推進，研究情報の積極的公開，民間企業等への技術  
移転の推進，地方自治体との協力など，研究活動面にお  
いて社会との連携や協力を積極的に実施しているところ  
に本学の大きな特徴がある。

## 研究活動面における社会との連携及 び協力に関する考え方

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 「研究連携」に関する考え方

### (1) 研究連携の位置づけ

本学の重要な社会的使命は，新しい知の創造，知によ  
る活力の創出，そして知による豊かな社会の創生を実現  
するために，本学の保有する物的・人的財産及び知的財  
産を社会に進んで提供することである。

本学学則第1条には，「東京農工大学は，社会的・国  
家的使命を指向した農学及び工学の教育研究を行うこと  
を目的とする。」と規定されているように，本学は今日ま  
で，専門的人材の養成と研究を行うことに加えて，それ  
らの成果に基づいて地域社会や産業界のニーズに応える  
種々の活動を積極的に行ってきた。本学の平成4年度自  
己点検・評価報告書でも「教育研究の対象である農学及  
び工学は実学的要素が大であって，産業界等と連携する  
ことは，社会の要求を的確に把握するための有力な判断  
材料の取得と本学における社会貢献の機能拡充のために  
大きな意義がある。」と位置づけている。

とくに，産業界・社会との研究連携及び協力を積極的  
に取り組むことは，大学の研究の活性化，新たな研究領  
域の開拓につながり，大学の教育研究にとって大きな利  
益をもたらす重要な活動であると位置づけている。

### (2) 本学の特色を生かした社会との連携及び協力

#### ア) 大学の果たすべき連携及び協力

その研究成果が社会に直接的な影響を与える，という  
農学と工学がもつ学問の本質から，本学における社会と  
の連携及び協力の目的は，本学の有する人的，物的財産  
及び知的財産を組織的に有効活用し，先導的・独創的な  
学術研究を推進することにより，社会が直面している諸  
課題の解決や産業経済の発展に大きな貢献を行うことに  
ある。そのためには，常に社会との連携を意識して積極  
的に推進し，大学と社会との間に知的創造サイクルを形  
成し，「大学における知の創造」と「社会における知の活  
用」とを拡大していくことが，教育研究を実施する上で  
も必要な活動であると位置づけている。

#### イ) 教官等の果たすべき連携及び協力

大学を構成する教官等が実施する研究や経験に基づい  
て行われる社会との連携及び協力は，社会への影響等に  
関する深い見識と高い専門能力に裏づけされた連携や協  
力であるべきであり，学内において積極的に奨励し，か  
つ，その活動が十分に評価される必要がある。

学内における研究活動の成果を、様々な機会や場を通して社会に還元することは、大学人の責務であり、積極的に推進すべき活動である。

### (3) 本学で取り組んでいる社会との連携及び協力

#### (3-1) 社会と連携協力するための取組

##### ア) 共同研究・受託研究等による研究連携

社会からのニーズを敏感に察知し、本学のもつ人的、物的財産及び知的財産を積極的に活用し、学内の研究活動を活性化させるとともに、産業経済の発展や地域生活の向上に寄与するための取組。

##### 研究情報公開による連携

研究に関する学内情報の公開による社会との連携とそれに伴う産業の活性化に寄与するための取組。

##### ウ) 国際連携・協力等による研究連携

本学の研究レベルを国際的な水準で維持・向上させることに寄与し、また本学で得られた研究成果を国際的に活用するための取組。

##### エ) 地方自治体・教育委員会等への研究協力

その他、様々な知的財産や諸施設の供与等を通して、地方自治体等への研究協力。

#### (3-2) 研究成果の活用に関する取組

##### オ) 研究成果の民間企業等への移転等

大学を起点とする産業経済活性化のための民間への積極的な技術移転及び起業の支援のための取組。

##### カ) 産官学の交流会等開催による交流

産業界等との研究連携のマッチング及び推進の場の提供・確保のための取組。

##### キ) 個々の教官による技術相談・各種審議会等への参加

#### 2 取組や活動の現状

##### 「社会と連携及び協力するための取組」

ア) 民間企業等のニーズや情報を学内の教官に伝達し刺激を与え、教官の自主的な研究活動を活性化させるとともに、産業経済を発展させるための取組として共同研究を積極的に行っており、特に共同研究の実施件数は、過去5年間全国でも常にトップクラスにあり、共同研究(区分A)の実施件数では全国1位である。その一方で、成果物である学内のシーズを発掘し、公開している。また、共同研究開発センターの拡充、農工大 TLO の設立、さらにキャンパスインキュベータの設置も準備を進めるなどの学内の体制を整えつつある。

共同研究だけでなく、受託研究、受託研究員のほかに本学独自の参与研究員制度による研究員の受入れも積極的に行っている。さらに民間等の資金を活用した寄附講

座も設置するなど、幅広く研究連携に取り組んでいる。

イ) 広報委員会を中心として「教育と研究」、「大学概要」及び「大学案内」を刊行し、研究活動の概要を紹介している。研究成果をまとめた「研究年報」を隔年で発行し、行事として「東京農工大学科学技術展」を隔年開催している。とくに、この科学技術展は、全研究室によるポスター展示や動態展示による研究公開を行っている。ホームページで常時研究室情報を見ることができる、などの工夫も行っている。

ウ) 本学と海外研究機関等との間で行う国際共同研究、JICA 等の国際協力機関への協力による開発途上国への支援、海外からの研究者受入れなどの連携等が実施されている。

エ) 大学の特徴を生かして、環境問題について、大学のもつ資金、施設を提供し組織的に研究協力を行っている。「研究成果の活用に関する取組」

研究成果の活用に関しては、技術移転、役員兼業、ソフトウエア等の提供、各種審議会・委員会への参加、技術相談、臨床技術相談、地方公共団体や学協会等の調査活動への協力、産官学の交流会の開催・参加、公開講座等の開催など多様な取組を通して行っている。

オ) TLO を設立し、研究成果物である特許を通して産業界への技術移転に取り組んでいるほかに、研究成果活用を目的とする企業役員兼業を実現している。また、ベンチャービジネスラボラトリーでは、学生へのベンチャーマインドの教育を行うだけでなく、教官や非常勤研究員の起業を支援する制度の運用を積極的に推進している。

カ) 東京農工大学科学技術展、各種公開講座・シンポジウム、中小企業家との技術交流会を開催するとともに、多摩ルネッサンスなどの学外の交流会に多くの教職員が参加している。

キ) 各種審議会・委員会への参加、技術相談、心理臨床相談、家畜等の臨床技術相談、地方公共団体や学協会等の調査活動への協力などの本学の取組は、種々の分野で関係する教官によって積極的に行われている。これらの取組の大部分は、個々の教官の自主的な判断に基づいて実施されている。

## 研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

### 1 目的

「研究活動面における社会との連携及び協力に関する考え方」に基づいて、社会と連携協力するための目的を以下のように設定する。

・民間等と共同研究や受託研究を積極的に実施し、研究活動を活発化させて新たな学問分野の創成・展開を図り、産業経済の発展に貢献する。具体的には、民間等との共同研究は、民間等の社会のニーズと本学のもつ人的及び知的財産とをマッチングさせて共同して研究を実施し、産業経済の発展に貢献する。受託研究等は社会の要請に基づいて本学のもつ人的及び知的財産を有効に活用して研究を実施し、社会経済の発展に寄与する。また受託研究員制度を活用し、民間等の技術者・研究者を受入れ、高度な技術の習得に当たらせる。

・本学における産学連携状況、研究者の研究分野、研究テーマ及び学術雑誌や学会活動などに関する情報をタイムリーかつ理解しやすい形で提供し、産官学間の連携強化と本学の研究水準の高度化を図り、知による豊かな社会の創生に貢献する。

・国際的な研究連携・協力を通して、本学の研究水準の維持・向上を図り、かつ、国際機関等と協力して開発途上国の科学技術や文化の発展、人材育成に貢献する。

・地域が抱える環境問題や防災等の具体的な課題について地域住民と連携して研究を進め、地域社会の発展・活性化及び市民生活の向上に寄与する。

・大学における独創的な研究成果を生かし、民間企業への技術移転やベンチャー企業の起業を通して、社会の発展、地球環境の維持、産業経済の活性化など、社会経済の発展に貢献する。

・その他、大学のポテンシャルのPR及び産業界のニーズの把握を通して研究連携マッチングの場を提供し、大学と産業界との相互のアプローチを通して共同研究・技術移転等研究連携を推進するとともに、産官学パートナーシップ構築の場を提供する。また、個々の教官の良識と判断とに基づいて、大学のもつ人的・物的財産の提供とそれらの有効活用を図り、社会の発展に寄与する。

### 2 目標

本学では、上記に掲げた目的を達成するために、大学全体及びそれぞれの部局や附属施設等で、研究活動面における社会との連携及び協力に関する具体的な目標を次

のように設定している。

#### (1) 社会と連携協力するための取組

・産官学連携推進委員会、共同研究開発センター及びベンチャービジネスラボラトリー、そして株式会社である農工大 TLO が連携協力して、民間等との共同研究及び受託研究等の実施件数の量的・質的拡大を図り、研究の質の維持・向上につとめ、社会の要請に応えたものとなるよう内容の適切性を確保する。

特に、民間等との共同研究(区分A)の実施件数を増やし、『産学連携なら農工大!』と認知されることを目指す。さらに、共同研究開発センターの組織の充実、共同研究開発センターのリエゾン機能の充実を図る。

・学内外での積極的な情報公開による連携を行うため、

「大学概要」や「大学案内」だけでなく教官とその教育研究内容をまとめた「教育と研究」の記載内容充実を図り、毎年刊行する。全研究室参加による研究成果の展示と説明による情報公開を行うために「東京農工大学科学技術展」を隔年開催する。附属図書館からは「研究年報」を隔年に発行する。総合情報メディアセンター、共同研究開発センター等の協力のもと、ホームページ等を通して全研究室の研究情報公開の準備を進める。

・海外研究機関との間で行う国際共同研究、海外からの研究者受入れ、及び JICA などの国際協力機関との連携協力などを通じた国際協力を積極的に推進する。

・本学のもつ人的・物的及び知的財産を積極的に活用し、環境問題等について、自治体の抱える問題の解決への積極的な貢献、自治体等や地域住民等との研究協力の積極的な推進を行う。

#### (2) 研究成果の活用に関する取組

・共同研究開発センターの実施している特許相談等の技術移転機能の充実、設立した TLO、産学交流、情報公開等のあらゆるルートを使って学内のシーズを民間に移転させる件数を増加させる。また、ベンチャービジネスラボラトリーで行っている起業支援の取組を充実させ、起業件数を増加させる。

・本学主催の産官学交流会・相談会・懇談会・公開講座・シンポジウムの充実、本学教官等の学内外交流会等への積極的参加促進を図る。

・本学の個々の教官がもつ知的財産及び高い専門能力を活用して、社会に貢献する。

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

取組や活動を支援、推進する体制や取組として、過去5年間に共同研究開発センター職員の充実や産官学連携推進委員会と研究協力課の新設など、民間との共同研究等の研究連携を活発にするために産官学連携支援・運営体制を整備した。これは、共同研究等の産学連携活動に貢献する取組として優れている。

共同研究開発センターに、リエゾン・コーディネータ部門を設け、過去5年間に累計80名の客員教授・助教授陣を産業界、官界等から招聘したほか、産学連携コーディネータや特許流通アドバイザー、公認会計士、弁護士、弁理士などの専門人材の協力を得ており、共同研究や活用相談、特許出願書作成などの支援体制が組まれている。これらは産学連携活動に貢献する取組であり、特に特許に関わる業務は、大学在来の教職員では対応困難な部分が多いため、関連組織の協力を得て、専門スタッフを強化したことは時宜を得た取組であり優れている。

共同開発センターを中心として共同研究等の産学連携活動を全学的取組へ発展させるため、産官学連携推進委員会を組織し、この委員会により共同研究開発センターとベンチャービジネスラボラトリー（VBL）の横割の組織を見直した。そのうえで在職教職員等の出資の元に（株）農工大 TLO を設立させた。産学連携を全学的かつ組織的に推進する体制を整備したことは優れている。

共同研究開発センターに技術相談窓口を開設するとともに、センターホームページに「技術相談窓口」を設け、メールでも気軽に相談に応じる体制を整えている。また、ホームページからの技術相談の様式のダウンロード機能を整備し、技術相談に関するガイドラインを策定した。これらの技術相談の推進体制は、民間企業等への積極的な技術移転に貢献するための取組であり優れている。

全学としての技術相談の実態把握は、平成14年3月まで行われていなかったが、同年4月に技術相談に関するガイドラインの策定や全教官に対するアンケート調査を実施しており相応である。

起業の可能性のある教官の先端的な研究プロジェクトを積極的に支援するために、VBLが中心になって、市場調査などのプロジェクト経費の支援、ベンチャーキャピ

タルの紹介、活動拠点となる部屋を提供するなどの積極的かつ多面的な支援は、目標とする起業支援の充実そのものであり優れている。

教官の学識を活用して社会に貢献するために審議会等へ参加することとしているが、大学としての組織的な取組は、特に行われておらず問題がある。

広報の体制、範囲・方法として、共同研究や受託研究の方法、奨学寄附金の申込み方法に関し、共同研究開発センターのHP、パンフレット、センターニュースで広報している。また、広報委員会が年1回「教育と研究」を刊行して全教官の研究内容を紹介している。更に共同研究開発センターが適宜発行する「研究シーズ集」や附属図書館が隔年ごとに発行する研究者ごとの研究発表状況を示した「研究年報」等により大学全体の研究情報を公開している。このように、研究者の研究に関わる情報を多角的に公開している取組は、学内外での積極的な情報公開として優れている。

隔年で「東京農工大学科学技術展」を開催しており、参加教官数は毎年約160名である。技術展では参加者に研究成果を分かりやすく説明するため学生を起用しているほか、教官が会場にて直接説明する場合もある。この研究情報公開による連携において、Face-to-faceの研究紹介は効果的であり優れている。

大学が有する資源の活用として、「農学部附属家畜病院」が相談業務や症例検討会を開催して、地域社会の発展や活性化に寄与していることは優れている。

#### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

共同研究開発センターにおいて、学外の専門家などによる特許出願書の作成支援などの取組は、時宜を得た取組であり特に優れている。

「農学部附属家畜病院」が本来の診療業務以外にも飼い主の相談に応じているほか、症例検討会を年6回程度開催して、近隣獣医師などへの技術指導を行っている。大学の特徴を生かした相談業務や検討会による指導などによって、地域社会の発展や問題解決に寄与していることは特に優れている。

## 2. 取組の実績と効果

### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

研究連携活動の実績と効果として、共同研究の受入金額及び件数は、過去5年において倍増しており、平成13年度の実績は126件、3億257万6千円であった。また、共同研究区分A（公共性、社会的要請の高い共同研究）の件数も倍増しており平成13年の実績は73件であり、大学全体の共同研究の約6割を占めるに至っている。特に、大学として強く意識している共同研究区分Aの実績が急成長しており、高い件数にあることは優れている。

産官学連携推進委員会等が行った共同研究募集のアナウンスやセンターニュースにより、過去5年間に12名の教官が、共同研究を始めたきっかけになっており、学内に対する広報の効果が機能した実績として優れている。

大学または教官が保有している特許件数が288件あり、そこから、4件のライセンス契約及び1件の実施契約が発生しており、特許取得から実際の特許使用までの具体的な実績が挙げられていることは優れている。

「東京農工大学科学技術展」の開催により、研究成果の公開による参加者への科学技術の啓発効果があったほか、技術展をきっかけに共同研究を開始した例も1件出た。共同研究という付加的な実績が出たことは優れている。

公開講座は過去5年間に、108講座開催しており、開催数は年々減少している。また全体の参加者状況も減少しており、平成9年に募集定員の80%（407名）であったものが、平成13年には65%（220名）になった。しかし、個別のテーマによっては遺伝子操作関係の講座や先端技術関係の講座のように100%を超える参加者を得たものもあり、産官学の交流実績は相応である。

起業の実績として、教官によるものが5件、学生によるものが1件ある。また、ベンチャー関係のコンテストにおいて入賞した学生が3名いる。実際の起業実績が出ていることや、それに付随する効果として学生の起業意識も芽生えているようであり、研究成果の民間企業等への移転の取組実績は優れている。

各自治体等が抱えている問題解決のための活動実績は、農業関係が過去5年間に82件あり、隔年ごとに増加している。また、農業以外にも環境、教育、防災に関連する活動もある。これらは、自治体の抱える問題の解決へ貢献しており優れている。

各種審議会や学協会の委員等としての参加数は年々増加しており、平成9年に182件であったものが、平成13年度には323件となっており、これらの参加数の増加は知的財産や専門能力を活用した社会貢献の増加であり優れている。

海外への教官の派遣実績は過去5年間で69名であったが、派遣者数は年度によって異なり安定していない。また、海外からの研究者の受入数は過去5年間で490名であったが、これも年度によって大きく差異がある。これらの実績は、国際連携・協力への貢献として相応である。

連携先が得た満足度として、共同研究開発センターが行った共同研究及び受託研究相手先企業へのアンケート調査によると、110社の回答で共同研究の満足度は63%であった。また、受託研究は20社の回答により、75%が研究成果に満足していた。これらの満足度は相応である。

### 実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙げられている。

### 特に優れた点及び改善を要する点等

公共性、社会的要請の高い共同研究である区分Aの件数が順調に伸びており、過去5年間ににおいて倍増していることは特に優れている。

大学または教官が保有している特許件数は288件あり、教官が発明者になっている発明総件数は458件ある。また、特許の成果であるライセンス契約が4件、科学技術振興事業団を通じた出願中特許に基づく実施契約が1件ある。特許の価値は、件数だけでは評価できないが、特許保有件数および発明件数の数自体も大学の潜在能力を示す指標であり、これだけの特許や発明の件数は評価に値する。また、ライセンス契約等の実質的な実績も生まれており特に優れている。

### 3. 改善のための取組

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

取組状況や問題点を把握する体制及び取組として、技術相談及び共同研究については共同研究開発センター運営委員会が、受託研究については研究協力課が、公開講座については担当学科等が、科学技術展については実行委員会が、それぞれの実施後に全ての対象からアンケート調査を行っている。得られた結果により改善点を把握しており、多種の取組の全てを、改善のためのアンケートの対象としていることは優れている。

国際協力プロジェクトに参加した教官から提出される報告書から活動を見直し、大学として行える改善を実施している。他組織が主体的に活動している国際プロジェクトの参加において、状況を調査し改善しようとしていることは優れている。

研究連携活動を含めた自己点検評価を行い、改善点を把握するために平成14年6月に全学計画評価委員会が設置されたことは相応である。

共同研究開発センター運営委員会の下で利用者委員会を開き、センター内設備に対する要求事項を確認していることは相応である。

VBLにおける年度末の成果報告会において、産官学共同振興コンサルタントや共同研究開発センターコーディネーターなどの専門家を招き、教官が行った「研究開発プロジェクト」等の研究成果や今後のビジネスプランの発表について5段階評価を行っている。研究成果等について専門家の評価を求める改善の取組は、起業支援活動として有効であり優れている。

地域社会との連携の改善体制として、府中市、小金井市との間に「東京農工大学と地域を結ぶネットワーク要項」を制定し、市長や教育長などと意見交換をすると共に、把握した問題点を幹事会において市職員等と検討している。地域との連携を重視し近隣の市と意見交換体制や問題の検討体制を整備したことは、地域社会の発展や市民生活の向上に関する取組の改善に貢献するものであり優れている。

把握した意見や問題点の改善状況として、共同研究、受託研究の相手先へのアンケート調査により、機材の総点検と古い機材等の廃棄や打合せ場所の確保等を行った。また科学技術展や公開講座の参加者等からのアンケート調査により、技術展の会場を古い博物館から新築の研究

棟へ移したほか、個別の公開講座についても、小学校教員を対象とした参加者が極端に少ない講座について、地域の小学校校長から意見をもらい、開催時期と広報時期の変更を行った。これらは、情報公開や産官学の連携や交流に貢献するものであるが、特に公開講座の改善について学外者の意見を聴取し改善を行った点は積極的であり優れている。

共同研究開発センターの利用者委員会より、各部屋からの外国への通話禁止や動物飼育室の改造、部屋の間仕切りなどの要求などがあり、これらの改善を行ったことは相応である。

#### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

技術相談、共同研究、受託研究、公開講座、科学技術展のそれぞれに実施後アンケート調査を行っていることは、積極的に問題点を把握する取組であり、その対象が多種に及んでいることは特に優れている。

## 評価結果の概要

### 1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

東京農工大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間企業等との共同研究、受託研究、奨学寄附金の受入れ、企業等からの技術相談、研究成果の技術移転、冊子等による研究情報の公開、東京農工大学科学技術展の開催、地域畜産家との症例検討会、各種公開講座、各種審議会・委員会への兼業などが行われている。

評価は、取組や活動を支援・推進する体制、取組や活動を支援推進する工夫、広報の範囲・体制・方法、研究成果を活用した取組や活動を運営・実施する体制、研究成果を活用した取組や活動の計画・内容、大学が有する資源の活用、研究成果を活用した活動の広報体制・範囲・方法の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、学外の専門家による特許出願書の作成支援を行っている点、地域農畜産家への技術指導や相談業務等の実施により地域社会の発展や問題解決に貢献している点を特に優れた点として取り上げている。

### 2. 取組の実績と効果

評価は、社会と連携及び協力に関する実績と効果、連携先が得た満足度、研究成果の活用に関する実績と効果、の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙げられている。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、共同研究区分 A の実績が挙げられている点、多数の特許取得等の件数とそれに基づくライセンス契約の実績がある点を特に優れた点として取り上げている。

### 3. 改善のための取組

評価は、取組状況や問題点を把握する体制及び取組、把握した意見や問題点の改善状況、研究成果の活用に関

する取組状況や問題点を把握する体制や取組、地域社会・国際社会に対する活動の改善体制と改善状況の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、技術相談・共同研究・受託研究・公開講座・科学技術展の各取組においてアンケート調査を行っている点を特に優れた点として取り上げている。

## 意見申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 研究活動面における社会との連携及び協力の取組</p> <p>【評価結果】 <u>全学としての技術相談に関する実態把握のための体制や取組がなく、相談数を増加させる取組に対して、その状況を把握する取組がないことは問題がある。</u></p> <p>【意見】 下記4の理由により、以下の記述に変更願いたい。</p> <p>『全学としての技術相談に関する実態把握のための体制が取られ実態調査が実施されている。また、ガイドラインを設けて技術相談を「民間等との共同研究等を目的にしたもの」と「それ以外のもの」に分け、前者は本務として位置づけ共同研究開発センターが窓口としてその調整のもとに強力に推進し、後者は原則として兼業として位置づけて許可を要するものとし、本来の教育研究の支障とならない範囲で推進するように工夫されており、適切な増加を促しつつ状況の把握もなされる体制となっている。教官への周知徹底は今後の課題であるが、改革された内容は効果の期待できる適切なものであり優れている。』</p> <p>【理由】 ・「全学としての技術相談に関する実態把握」のための教官へのアンケート調査は平成14年4月に行われ、結果は「表2-16」に示している。これは大学として全教官を対象に行ったものであり、実態把握のための体制、取組である。</p> <p>・「ヒアリングにおける確認事項等」で示した「ガイドライン」によって「民間企業等との共同研究等を目的とした技術相談」は共同研究開発センターが把握し、「それ以外のもの」は原則として兼業として事務局が許可の際に把握する体制が取られており、相談数の増加を図るとともに、前記アンケート調査と相まって、状況把握の体制、取組が整備されている。</p> <p>・技術相談については、自己評価書19頁に述べた様に、以前は状況の把握が難しく取組も十分でなかったが、既にそれらは特色ある体制のもとに改善されて「教官への周知徹底」の段階まで取組が進んでいることを評価頂きたい。</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の記述を以下のとおり修正した。</p> <p>『全学としての技術相談の実態把握は、平成14年3月まで行われていなかったが、同年4月に技術相談に関するガイドラインの策定や全教官に対するアンケート調査を実施しており相応である。』</p> <p>【理由】 大学から申立てのあった「技術相談の実態把握」についての指摘であるが、自己評価書及びヒアリングでの意見について再確認の結果、ガイドラインの策定やアンケート調査を実施していることは確認できたが、これらは近年に実施されたものであり、技術相談の実態把握はこれからであるため「相応である」と判断し、修正した。</p>

## 特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

### (1) 補足的事項

産官学連携による社会との連携及び協力を一層推進するために、以下の施設を設立又は設立予定である。

産官学連携の象徴的な施設として「次世代モバイル用表示材料技術共同研究施設」の設置が決定し、建物は平成 15 年春に竣工予定である。この施設は、民間企業、独立行政法人産業技術総合研究所、農工大の 3 者が次世代モバイル用の液晶・EL 表示材料の早期実用化を図ることを目的として設置を決定したもので、本学の敷地に産業技術総合研究所が施設と設備とを提供し、約 10 社の企業からなる研究組合がこれを運営する形態をとる。これによって産官学の連携を密に進めることができる。

大学として重点的に取り組むべき研究課題を推進する研究者が優先的に使用する「重点領域研究センター」を小金井キャンパスに設置する。このセンターは、研究施設の狭隘さを解消し、インセンティブを与えることを狙ったものである。

### (2) 将来構想

産官学連携推進委員会からは、研究活動面における社会との連携及び協力を更に推進するため、多様な連携機能を総合調整しつつ戦略的対処を行う「産官学連携推進センター」及び知的財産の取得・活用の体制整備を図る「知的財産本部」を提案している。

既設の附属高蛋白質利用研究施設を改組し、他大学に例を見ないユニークな教育研究施設として、健康・食の分野の安全性、機能性食品素材の開発と評価、パラメディカル関連基盤技術を開発するために「動物資源研究センター」の設置を計画している。このセンターは、産官学連携を積極的に推進する施設として活用する。

### (3) 制度面に起因する活動の制約

海外との共同研究等、研究協力を図る上で、特に関係書類については、些細なものまで総て和訳を要する点。

### (4) 改革課題

組織、施設の整備の他に重要な改革課題として、大学の責務としての産官学連携の重要性を考慮し、大学としての産官学連携戦略の策定と体制の強化、教官の知財権と論文発表とに関する考え方の意識改革、利益相反に関するポリシーの明確化と整備、教官個人の技術相談に関するガイドラインの徹底、などが挙げられる。